

# 県民、事業者の皆様へ

## ○ 基本的な感染防止対策の徹底

- ・ これまで同様、以下の「基本的感染防止対策」徹底を継続。
  - ✓ マスク着用 （不織布マスクで隙間なくフィット。  
十分な水分補給で熱中症に注意）
  - ✓ 手指衛生 （頻繁な手洗い、消毒）
  - ✓ 密回避 （密閉・密集・密接のどれか一つでも回避）
  - ✓ こまめに換気（換気扇の常時稼働や窓・扉の開放による  
1時間に2回以上の換気）
  - ✓ 体調管理 （体調不良時には出勤・通学・出張・旅行を含む  
全ての行動をストップし、医療機関を受診）

- ・ 特に、感染事例が多く見受けられる以下の「5つの場面」に注意。

場面1	飲酒を伴う懇親会等	（注意力が低下、大声になりやすい）
場面2	大人数や長時間の飲食	（2次会・3次会、深夜のはしご酒等）
場面3	マスクなしでの会話	（車やバスでの移動の際も要注意）
場面4	狭い空間での共同生活	（寮の部屋やトイレ等共用部分に注意）
場面5	居場所の切り替わり	（休憩室、更衣室、喫煙室等は要注意）

## ○ 飲食、移動

- ・ マスク会食（食事は静かに、会話時はマスク着用）を徹底。
- ・ 旅行、レジャーに際しては、出発前には薬局等における無料検査を活用するなど、移動中・移動先においても、「基本的な感染防止対策」を徹底。
- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用は避け、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー取得店舗（第三者認証店）」の利用を徹底。

## ○ 職場

- ・ のどの痛みや発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応を徹底。
- ・ あらゆる事業所で、マンパワー不足を想定したBCP（事業継続計画）を再確認。未策定の場合は、早急に策定。
- ・ 事業所ごとに「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を指定し、全従業員への教育と現場点検を徹底。
- ・ 業種別ガイドラインを遵守。
- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等により、人との接触機会を低減。